

あいちの農林水産フェア開催委託業務仕様書

1 業務目的

愛知県農業協同組合中央会、愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県で構成する「あいちの農林水産フェア実行委員会（以下、「実行委員会」という。）」は、食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例の基本理念のもと、農林水産業に関する情報共有や、作り手と利用者のふれあいの場の提供により、県産農林水産物やその加工品（以下、「県産農林水産物等」という。）の魅力を伝えるため、「あいちの農林水産フェア」（以下、「フェア」という。）を開催する。

より多くの県民に農林水産物の魅力を体感してもらうため、集客力が見込まれる名古屋市内で県産農林水産物等をPRし、販売や体験イベントを実施する。

本業務は、フェアを開催するにあたり、企画から設営、撤去までを一体的に委託し、円滑な開催を図ることを目的とする。

2 業務内容

（1）イベントの開催

実行委員会が示す以下の会場でフェアを開催し、設営、運営、演出及び撤去までの業務、並びにこれらの企画及び調整（会場管理者との調整も含む）の業務を行う。

ア 日時（予定）

2025 年 11 月 8 日（土） 午前 10 時から午後 5 時まで

9 日（日） 午前 10 時から午後 4 時まで

イ 会場

オアシス 2 1 銀河の広場（名古屋市東区東桜 1 丁目 11-1）

ウ 内容

（7）県産農林水産物等の紹介・販売

実行委員会が選定した出展者（いいともあいちネットワーク※¹会員のうち、20 事業者程度を想定）が、会場内で県産農林水産物等の紹介、販売を行うブースの設置及び出展支援を行うこと。

※1 いいともあいちネットワーク

「いいともあいち運動」に取り組む県内外の様々な機関・団体・業界等が相互の情報交換・交流や取組の連携を図ることを目的に組織し、現在、1,700 を超える会員が登録されている。

a 出展者説明会の開催

出展者との連絡調整及び出展者マニュアル等を作成のうえ、フェア開催日の 2 か月前までに事前説明会を開催すること。

b 出展者ブース等の設営・撤去

会場内において、出展者ブースの設営（給排水設備及び電気工事等を含む。）及び撤去を行うこと。

ブース設営にあたり、出展に必要な出展者名板、パネル、照明、長机、椅子、その他什器を用意すること。なお、出展者が追加で備品を貸出等する場合は、当該出展者から別途、料金を徴収することを可能とする。

c その他

フェア当日における各出展者のブース管理は出展者が行うこととし、ブース全体のメンテナンス等を適宜実施すること。

(i) 体験イベントブースの設置・撤去

実行委員会が主催する来場者向けの「食育体験」や「農業体験」等の体験イベントの出展について、ブースの設置及び出展支援を行うこと。

また、体験に必要なブース等の設営（給排水設備及び電気工事等を含む）及び撤去等を行うこととし、必要な名板、パネル、照明、長机、椅子、その他什器を用意すること。体験イベントの参加について、必要な調整、物品の搬出入の手配を行うこと。

(ii) ステージイベントの運営

ステージを設置し、知事来場時のイベントや出展者紹介等のステージイベントについて、その他体験イベント等への誘導、集客につながる企画、設営及び運営を実施すること。

(i) 効果測定

a アンケートの実施

出展者及び来場者を対象としたアンケートを実施し、取りまとめのうえ、実行委員会に結果を報告すること。

(a) 来場者アンケートについては、回答数が多くなるよう工夫すること。

(b) 来場者アンケートは県産農林水産物等の紹介・販売、体験イベントのいずれの参加者も対象とすること。

(c) フェアへの参加による県農林水産業への意識変化について、定量的、定性的に把握できるような設問、集計方法を提案すること。

(d) 設問については、事前に実行委員会と調整のうえ、決定すること。

b 来場者調査

来場者の滞在時間を把握するため、サンプル調査を実施し、実行委員会へ報告すること。

(ii) その他

(a) 来場者の滞在時間を延ばし、購買促進につながるイベントを実施すること。

(b) 会場における看板、音響等の必要設備を設置すること。

(c) 委託元の要望に応じて、キッチンカーなど来場者の増加につながる出展者を確保すること。

(d) 開催時にスタッフを必要な人数、配置すること。

(e) 会場の使用料及び付属設備使用料は受託者負担とすること。

(2) 広報

イベント会場へ集客を多数見込めるよう、ちらしやポスター等の作成及び配布に加え、効果的な宣伝を提案し実施すること。

ア ちらし・ポスターの作成及び配布

デザイン、印刷、配送等の全ての作業を行うこと。（納品先：県）

種類	仕様	数量
ちらし	カラー4色刷り 両面 A4サイズ	500枚以上
ポスター	カラー4色刷り 片面 B2サイズ	10枚以上

イ 効果的な宣伝の実施

フェアの開催について、紙媒体（フリーペーパー等）や新聞やテレビなどのマスコミ、SNS等のデジタルコンテンツ等を活用したPRを行うこと。

なお、イベント開催前に1回以上、SNS広告を掲載すること。

ウ SNSキャンペーンの実施

フェア来場者を対象としたプレゼント企画等のSNSキャンペーンをフェア開催後に実施すること。

3 特記事項

(1) 感染症拡大防止に留意しつつ業務を実施すること。

(2) 県産農林水産物（花き及び木材を含む）の需要拡大に資する企画となるよう配慮するとともに、効果的に広報及びPRを行うこと。

なお、フェアでは県産農林水産物の需要を拡大したい20代から40代、特に30代の親子世帯等にとって、魅力的な企画を考慮すること。

(3) 実施にあたっては、会場管理者と協議し、ブース設営等にあたっては、施設に損傷を及ぼさないようにすること。

(4) 設営（電気工事を含む）、維持管理、撤去の作業は、会場管理者と調整のうえ、その指示に従うこと。

(5) 作成したPR資材等のデータを実行委員会に提供すること。

(6) 運営マニュアルを作成し、実行委員会に提供の上、円滑に事業を進めること。

(7) 食品の取扱等に関する保健所への手続きや火気の取扱等に関する消防署への手続き等イベントを運営する上での各種手続きについて、適切に対応すること。

(8) クレーム、トラブルへの対応等のイベント運営管理を行うこと。また、来場者からの意見等を必要に応じて随時フィードバックすること。

(9) イベント保険に加入すること。

4 実績報告書の提出

(1) 委託業務を完了したときには、速やかに実績報告書を作成し、次に掲げるものとして、契約の期限内に提出すること。

ア 委託業務実績報告書 正副2部

報告書は日本工業規格 A 4 版で、横書きとする。

写真を掲載する場合は極力、カラー印刷とすること。

イ 電子データ 一式

図、写真等を含めた報告書のデータを収録したもの。（CD-ROM 等）

(2) 納入場所

あいちの農林水産フェア実行委員会事務局

(愛知県農業水産局農政部食育消費流通課内)

(3) その他

報告書は、実行委員会と内容を検討のうえ、作成すること。

5 注意事項

(1) 企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件下で、その額を超えることは認めないこととする。

(2) 本業務は、契約書及び本仕様書に基づき実施するものとする。本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、委託者と協議し、委託者の指示に従わなければならない。

(3) 受託者は、円滑な業務遂行のため、業務の統括を行う統括責任者と、業務遂行に必要な担当者を配置しなくてはならない。また、担当者の中で、主として業務に当たる主担当者を定めること。

(4) 受託者は受託事業の実施にあたり、委託者と十分な打合せを行うとともに、作業の進捗状況を随時、委託者に報告すること。

(5) 受託者は、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。

(6) 受託者は、本事業に係る各種検査が行われる場合は協力すること。

(7) 委託者職員は、随時委託事業の実施に立ち会うことができるものとする。

(8) 採用された企画及び成果物の著作権は、委託者に帰属するものとする。

(9) 受託者は、成果物について第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。